

# 学校だより

平成30年度 第11号  
平成30年7月10日(火)



総社市立秦小学校

## 異常気象時の臨時休業措置（特例）について

このたびの西日本豪雨では、これまでに経験したことのないほどの甚大な被害が出ました。被災された方々には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、秦小学校は本日から学校を再開しました。これは児童の無事が確認され、通学路の安全も確保されたことから決めたものです。

総社市では「午前7時現在、警報が1つ以上発令されている」場合には、臨時休業にするという原則が申し合わされています。しかしながら、このたび天候が回復しながら洪水警報が数日来継続されるという事態が生じていることを考え、「今回の洪水警報についてのみ、午前7時に発令されていても臨時休業にはしなくてよい」という特例扱いとする旨の連絡が総社市教委からありました。

秦小学校の学区内においても、道路の破損、田畑や果樹園の冠水など大きな被害が出ています。今後も被害状況の把握に努めるとともに、通学路の安全確保に一層配慮しつつ、教育活動を続けていきたいと考えています。

通学路について気になることがあれば、学校までお知らせください。

## 今週の予定

7/10(火) 3校時 11:40下校

7/11(水) 5校時(弁当) 14:40下校

※始業時から各教室の冷房を入れて、弁当の品質管理に努めます。

7/12(木) 通常どおり

※給食のメニューの変更があります。

7/13(金) 通常どおり

※給食のメニューの変更があります。

## メール登録を

秦小学校から保護者の皆さまへ大事な連絡をする手段として、メール配信を活用しています。このたびのような緊急連絡をする場合にも、メールを使います。そこで、未登録の保護者の方は、ぜひ登録をお願いします。

未登録の方で、登録方法が分からない方は、職員室へお越しください。

